令和3年度予算編成方針

1. はじめに

全世界に蔓延する新型コロナウイルス感染症により、国民生活に様々な影響を及ぼしただけでなく、経済面において活動が停滞し、4月から6月までの国内総生産(GDP)にいたっては、年率マイナス28.1%というリーマンショック時を上回る戦後最悪の数値となっている。

そのため、本市においても、歳入の根幹である市民税について大幅な減少が見込まれ、 また、景気の悪化に伴う社会保障関連経費の増加やコロナウイルス感染症対策といった新 たな財政需要が見込まれるなど、大変厳しい財政状況になることが想定される。

このような状況の下、市民の安心・安全を守るべく、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、事態の早期収束を図るとともに、経済活動の落ち込みを食い止めるため、令和2年度において、すでに8度にわたる前例にない規模の補正予算を、相当なスピード感をもって実施してきたところである。

国においては、新たな菅総理の下、行政サービスの迅速な提供や効率化といった課題を解決すべく、2022年3月までにデジタル庁を設置する方針を打ち出し、デジタル化を推進させることに向けて既に動き出している。また、大阪府においてもスマートシティ戦略を打ち出し、最先端技術を活用することにより、住民生活の質の向上を目指す取組が始まっている。

本市においても、令和3年度における予算編成に当たっては、移住、定住の促進につながる雇用環境の充実や、まちのにぎわいの創出などを基本としつつ、国に先んじてデジタル技術を徹底活用した住民サービスの提供など、新たな視点に立った行財政改革を実施することで、第5次総合計画の3年目の年として、松原市が大きく飛躍することになったと評価されるよう、まちづくりの3つの柱である以下の項目を重点的に、予算の編成を行うものとする。

1)安心・安全で活力を生み出すまちづくり

- 〇 企業誘致による市内経済の活性化
 - ・交通の利便性や新堂地区・三宅地区の新たなまちづくり などを活かした企業誘致と雇用の創出
- 〇 災害に強いまちづくりへの取組
 - ・避難すべき人数分のスペースを提供できる、公民協働による避難所の確保など、コロナ禍においても安心して避難できる体制確保
 - 恵我地区(若林)を中心とした雨水対策の強化



- ・民間との協働による防災士の育成
- 水道基幹管路(大堀堺線)の耐震化による災害時のライフライン確保

〇 生活環境の改善に向けた下水道普及の促進

- 大規模浄化槽切替え改造補助金制度活用の促進
- 大口需要者への汚水整備などによる下水道接続率の向上

〇 商店街の活性化

・河内松原駅前に建設中のホテルや、(仮称)松原天美ショッピングセンターとの連携による商店街の活性化

〇 良好な住環境の充実

- 民間との協働による空家の改善及び流通の促進
- 高齢者世帯への啓発など、空家とならないための未然防止の取組

〇 狭あい道路の拡幅

・三宅上田線などの狭あい道路における拡幅等、安全で快適な生活道路の整備

2) 人を育て、人が輝くまちづくり

- 新型コロナウイルスに負けない健康づくり支援
 - 医療機関と連携したウォーキングマップの作成と、大阪府民健康サポートアプリ 「アスマイル」の活用による健康増進 など
- 〇 介護予防・健康寿命の延伸
 - オンライン体操の配信など、スマートフォンを活用した在宅での介護予防
 - 予防接種受診率、健康診査受診率等の向上による重症化の未然防止 など
- 〇 自ら学び、自ら考える、生きる力の育成
 - 全小中学校でのISS認証の取得
- 〇 子ども一人ひとりに応じた最適な教育の実施
 - ・G | GAスクール構想の実現による教育 | CT環境の充実を踏まえた授業のあり方 (学習・習熟度に応じた個別学習、QRコードを活用 した動画視聴、家庭でのオンライン学習など)

○ 幼児教育・保育環境の充実と待機児童ゼロの継続

- わかばこども園の開設による教育・保育の一体的な提供
- 食育の推進による子どもたちの確かな成長
 - 子どもたちへの食育を通じ、健全な心身と豊かな 人間性を形成



3) 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり

- 〇 市内経済活性化のための仕組みづくり
 - (仮称) 松原天美ショッピングセンターとの連携
 - ・プレミアム付き商品券事業の実施
- 〇 セーフコミュニティの取組を推進
 - ・地域との協働による水害を想定した取組
 - 新型コロナウイルス流行前後の検証を踏まえた対策
 - ・公立保育所・幼稚園における危険予知トレーニング
 - 交通安全ポイントマップの更新

O 観光振興をはじめとした活気あるまちづくり

- 周辺自治体との連携(シェアサイクル導入を検討)
- ・松原市観光協会との連携(ワールドマスターズゲームズ 2021 での松原市紹介ブースの設置や、「よろしおあがり旅」の雑誌への掲載など)
- 河内大塚山古墳などの歴史資源を活用した講演会・ワークショップの実施
- 河内松原駅前に建設中のホテルとの連携(宿泊者への観光地の紹介など)
- ・コロナ禍におけるまつばらマルシェの新しい形態 (特に30代以下の若者の来場者数の増加)
- 大阪万博の開催に伴うパーク&ライド構想を活用した集客の仕組みづくり など

〇 移住、定住の促進

- 雇用促進奨励金の要件緩和による、障害者をはじめとした市民雇用環境の充実
- 20代、30代にターゲットを絞った、安心・安全で子育てしやすいまちのPR (観光親善大使やドリームアンバサダーなどを活用)

〇 公有地等の利活用を促進

• わかばこども園の開園により集約される松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園 や、海泉池、阿弥陀池といったため池など、公有地等の活用

O デジタル技術を活用した新たな取組

- 窓口業務 I C T 化やオンライン申請による利便性の向上
- ・スマートフォンなどを活用した効果的な情報発信
- ・テレワーク環境や web 会議環境の整備 など
- 〇 公共施設の今後のあり方について検討

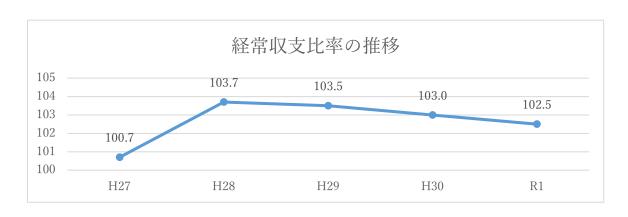


2. 本市の財政状況と今後の見通し

	令和元年度普通会計決算
歳入総額	458 億 3,881 万6千円
歳出総額	456 億 9,986 万7千円
実質収支	1億1,270万5千円(黒字)
単年度収支	1,665万2千円(黒字)
経常収支比率	102.5%

令和元年度普通会計決算について、歳出面において児童扶養手当の支払時期の見直しによる令和元年度限りの突発的な支出や、市の将来を見据えた新堂地区土地区画整理事業、新図書館「読書の森」の建設工事などにより増加したものの、歳入面においてこれまで市が推し進めてきた企業立地促進や、天美地区土地区画整理事業及び周辺の開発等による市税の増収、用途廃止した市有財産の売却、債権の徴収強化に向けて取り組んできた成果などもあり、引き続き実質収支で黒字を堅持できたものである。このことは、これまでの本市における財政面での様々な取組の方向性が的確であったことの証である。

また、経常収支比率について、障害者自立支援費等の社会保障関連経費が依然として増加し続けているものの、上に述べたような歳入増加に向けた施策の成果が効果的に現れてきていることや、過去に発行した大口の起債の償還が進んでいることにより公債費で減少したほか、下水道事業会計の公営企業法適用に伴い繰出金が減少したことなどにより、前年度と比較し、0.5 ポイント改善し、102.5%となった。ただし、類似団体と比較すると、本市の経常収支比率は高く、また、100%を超えていることから、数値の改善に向けてさらなる財政健全化に取り組まなければならない。



今後において、持続可能な行財政運営を図っていくためにも、さらなる財政健全化が必要であり、そのためには、引き続き企業誘致による市内経済の活性化や、定住人口の獲得、市税を始めとする債権の徴収率向上はもちろんのこと、公共施設の今後のあり方について、歳入歳出のバランスを見極めた上で検討するなど、市の将来を見据えた長期的なビジョンに基づく施策の実施が求められる。

3. 予算要求にあたっての留意点

新型コロナウイルス感染症の影響を最小限とすべく、新しい生活様式に対応するための施策や、市内経済を活性化する施策を効果的に実施していかなければならない一方、景気の影響により、市税や地方消費税交付金などの歳入について減少が想定される。

したがって、この困難な状況を乗り越えるためにも、下記の項目に留意した上で、令和 3年度の予算編成に努めること。

①新しい生活様式の実践に向け、これまでにない視点で大胆な見直しを

限られた財源・人材を新しい生活様式に沿った行政サービスへ重点的に投資し、 将来に向けて松原市がさらに発展するためには、これまで以上に徹底した、事業の 「選択と集中」が必要となる。

そこで、職員一人ひとりが課題に真摯に向き合い、新たな視点で積極的な事務改善や窓口業務ICT化、オンライン申請など、デジタル技術を徹底活用した大胆な事業の見直しや再構築を行うとともに、日々変化する社会のニーズを的確に捉えた施策を積極的に展開すること。

②公共施設の今後のあり方について検討

令和2年度に策定される個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画の改訂を予定していることから、公共施設について、今後のあり方を検討した上で予算要求すること。

③当初予算における投資的経費の要求

当初予算においては、従前からの継続性や事業の必要性、事業の効果などを踏まえて投資事業の優先順位を設定した上で要求すること。

また、要求に当たっては、投資的経費の総額について、前年度と比較して2割以上縮減すること。

④令和2年度の決算見込を踏まえた予算要求

令和2年度の決算見込を踏まえ、予算額と乖離が大きい場合には、その原因を徹底的に分析し、令和3年度の予算要求においては、不用額が過大とならないよう的確に見積もること。

また、新型コロナウイルスの影響により令和2年度において中止したイベントなどについては、イベント自体の在り方を検討した上で、新型コロナウイルス対策を行いつつ事業を実施するか否か、事業の必要性、安全性などを踏まえて精査すること。

なお、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)を除き、一般財源の要求額について、令和2年度の当初予算額をベースとして算定すること。(※令和2年度において臨時的に計上した予算については、減額して算定すること。)

したがって、新たな事業を実施しようとする場合には、既存の事業について、その必要性や効果など十分な精査を行い、優先順位を決定した上、優先順位の低い事

業については、延期、縮小の方向も含め検討するなど、スクラップ&ビルドを徹底 することにより、一般財源を捻出すること。

また、別紙【個別指示事項】を遵守し、予算要求書を提出すること。

⑤今後予定されている国の第三次補正予算を踏まえた要求

国において、追加の経済対策に向け、第三次補正予算が検討されており、当該第 三次補正予算と令和3年度予算を一体的に捉える「15カ月予算」としての運用も 想定されるところである。そのため、第三次補正予算について的確に情報収集を行 い、本市の令和3年度予算に反映すべき事業は適切に予算要求を行うこと。